

定例相談一覧表

無料相談 相談ほっとナビ (☎76-1111) 8:30～17:15

※どこに相談したら良いかわからない方へ相談窓口をご案内します。

すべて閉庁日は除く。★は 12:00～13:00 は除く。

相談	と き	ところ	問合せ
家庭児童相談 E-mail:kajisou@city.komaki.lg.jp	月～金	★ 9:30～17:00	☎ 77 - 6200
ひとり親相談 (要予約) E-mail:hitorioya@city.komaki.lg.jp	月～金	★ 9:30～17:00	子育て世代包括支援センター ☎ 71 - 8613
育児相談	月～日	9:30～17:30	☎ 75 - 2005
こまねっと (育児電話相談)	月～金	8:30～17:15	保健センター 育児相談専用電話 ☎ 75 - 7288
青少年と保護者の悩み事相談	火～日	★ 9:30～17:00	少年センター ☎ 75 - 0001 ☎ 0120 - 783 - 291
女性相談	月～金	10:00～16:00	子育て世代包括支援センター ☎ 71 - 9805
高齢者相談 ※お住まいの地域により相談先が異なります。	月～金	8:30～17:30	南部地域包括支援センター ☎ 71 - 2100
		8:30～17:15	小牧地域包括支援センター ☎ 77 - 2893
		8:30～17:30	味噌地域包括支援センター ☎ 75 - 3956
		8:30～17:15	篠岡地域包括支援センター ☎ 78 - 7530
		8:30～17:30	北里地域包括支援センター ☎ 43 - 2260
シニアのための生きがい総合相談	第2・4月	10:00～正午	市民交流テラスワクティブこまき ☎ 48 - 1556
年金相談 ※基礎年金番号が分かるもの (年金証書など) を持参してください。	第1木	★ 10:00～15:45	北里市民センター
	第2木		東部市民センター
	第3木		味噌市民センター
	上記以外		市民窓口課
市民窓口課 ☎ 76 - 1124			
職業相談	月～金	★ 9:30～17:00	就労支援センター 東庁舎 1階 ☎ 73 - 8609
労働相談 ※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。	第1木	13:00～16:00	市役所本庁舎 2階相談室 2
若年者就職等相談	第3金	13:30～16:30	市役所本庁舎 2階相談室 3
事業承継個別相談 ※相談日の1週間前までに事前予約が必要です。	第3金	10:00～12:30	商工振興課 商工振興課 ☎ 76 - 1112
内職相談	木	10:00～15:00	
心配ごと相談※人権相談を含む ※心配ごと相談後、法律上の相談が必要な場合には、弁護士による相談が受けられます。(第3金曜日 13:00～16:00、要予約、1人30分)	水・金	9:00～15:00	ふれあいセンター ☎ 77 - 0123
権利擁護支援に関する相談 (要予約) ※各日3人 ※1組50分	第1火	13:30～16:20	東部市民センター 尾張北部権利擁護支援センター ☎ 74 - 5888 ☎ 74 - 5855
がいこくじんのためのそうだん (でんわもできます)	げつようび～きんようび	★ 9:00～17:00	たぶんかきょうせいすいしんしつ ☎ 76 - 1675
在留相談 (ざいりゅうそうだん) ※要予約 (よやくがいらいます)	だい1すいようび	13:00～16:45	
市民相談 (電話相談可)	月～金	★ 9:00～16:30	市役所本庁舎 2階相談ほっとナビ
法律相談 (要予約) ※1人30分 ※同じ案件での相談は1回限り ※毎月最終金曜日は相続専門法律相談	水・金	13:30～16:30	市役所本庁舎 2階相談室 2
	第1水		味噌市民センター
	第2水		東部市民センター
	偶数月の第3水		北里市民センター
	奇数月の第2月		市役所本庁舎 2階相談室 2
消費生活相談 (電話相談可)	月～金	★ 10:00～16:30	市役所本庁舎 2階消費生活センター
消費者被害・多重債務法律相談 (要予約) ※1人30分 ※事前に消費生活相談を受ける必要があります。	第3・5水	★ 13:00～16:00	市役所本庁舎 2階相談室 3
行政相談 (電話相談可)	第1・3木	9:00～正午	市民安全課 ☎ 76 - 1120
不動産相談	第1火	13:00～16:00	市役所本庁舎 2階相談室 2
土地建物測量・相続・贈与・登記相談	第2火	9:00～正午 (受付 11:30まで)	相談ほっとナビ (受付窓口) ☎ 76 - 1111 市民安全課 ☎ 76 - 1120
成年後見・相続遺言等の利用支援と書類作成の相談会	偶数月の第2木	13:30～16:00	市役所本庁舎 2階相談室 2・3
相続・遺言手続相談	奇数月の第2木	9:00～正午	☎ は前日 15:00 までに予約 予約先: 愛知建築士会 ☎ 55 - 5786
住宅無料相談 (要予約)	偶数月の第4火	9:00～正午	
※ ㊦ 宅地建物取引業協会北尾張支部、㊧ 小牧司法書士会・小牧土地家屋調査士会、㊨ コスモス成年後見サポートセンター、㊩ 愛知県行政書士会尾張支部、㊪ 愛知建築士会春日井支部により開催			
がん就労相談 (要予約) ※1人30分	第2木	10:00～正午	市民病院2階がん相談支援センター ☎ 76 - 4131
生活自立相談支援窓口	月～金	9:00～17:00	福祉総務課 福祉総務課 ☎ 76 - 1196

※(例)第2木とは、その月の2回目の木曜日を指します。